

さんようおのだ男女共同参画プラン 令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画



さんようおのだ男女共同参画プラン令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R1具体的取組	R1事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R2具体的取組	R2目標値	ポイント	
I 男女が共に活躍できる地域社会づくり	1 男女が自立して支え合う家庭づくり	(1)	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進【※】	人事課	特定事業主行動計画の推進 「仕事と生活の調和」の啓発促進	特定事業主行動計画の推進	特定事業主行動計画に基づき、職場環境を整備	C	計画の周知と職場環境の整備が不十分	特定事業主行動計画の推進	計画の推進	31
				市民活動推進課	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章の呼びかけ	講演会にて啓発	講演会にて啓発	B	講演会にて呼びかけ、ホームページに関連サイトを掲載している。	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章の呼びかけ	随時	31
				人事課	特定事業主行動計画の推進/男性職員が育児休業等を取得しやすい職場環境の整備	特定事業主行動計画に基づき、職場環境を整備 男性の育児休業者 0名	D	男性の育児休業取得者が0人であり、環境整備、周知が不十分	特定事業主行動計画の推進/男性職員が育児休業等を取得しやすい職場環境の整備	男性の育児休業取得者10%	31	
				人事課	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	該当職員へ個別に啓発	D	該当職員への周知が不十分	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	周知の徹底	31	
				子育て支援課	育児・介護休業制度の普及・啓発(再掲 I-1-(3))	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	A	積極的な情報発信により、必要な情報提供を実施した。 ・市HPに「子育て情報」を掲載(随時更新) ・広報毎月1日号に「子育て情報ナビ」を掲載 ・子ども・子育て協議会 5回	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	・市HPに「子育て情報」を掲載(随時更新) ・広報毎月1日号に「子育て情報ナビ」を掲載	31	
				商工労働課	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	B	商工会議所等関係機関との連携強化、企業訪問強化により、一層の周知に努めていく必要がある。	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	継続	31	
				高齢福祉課	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	認知症サポーター養成講座の実施(市内小中学校) 8回 (地域及び職域) 12回	A	今後も啓発に努める。	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	継続	31	
				商工労働課	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法等の関係法令の周知徹底(再掲 I-3-(1)(2)、Ⅲ-10-(1))	関係法令の周知	A	ハローワークとの定例会を行っているため、そこからの情報を基に、今後も商工会議所等関係機関との連携強化、企業訪問強化により、一層の周知に努めていく。	関係法令の周知	継続	31	
				商工労働課	就業・再就職対策の充実促進(再掲 I-3-(2)、Ⅲ-10-(1))	地域職業相談室の利用促進、資格や技能取得に関する情報提供	B	地域職業相談室、再就職支援窓口の開設 ・資格や技能取得情報の提供	地域職業相談室の利用促進を図るとともに、資格や技能取得に関する情報提供に努める必要がある。	地域職業相談室の利用促進、資格や技能取得に関する情報提供	継続	31

さんようおのだ男女共同参画プラン令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R1具体的取組	R1事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R2具体的取組	R2目標値	ポイント	
I 男女が共に活躍できる地域社会づくり	1 男女が自立して支え合う家庭づくり	(2)	子どもを育てやすい環境づくりと介護支援の充実【※】	子育て支援課	子育てを社会全体で支援するための意識啓発の推進	子ども・子育て支援事業計画の着実な推進	子ども・子育て協議会 5回	A	必要な回数の協議会を開催し、協議会開催の目的を達成した。	子ども・子育て支援事業計画の着実な推進	子ども・子育て協議会 2回	32
				健康増進課		パパママを対象にしたマタニティスクールの開催/乳幼児のふれあい体験の実施	・マタニティスクール: 11回 118人	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回中止したが、ほぼ計画通りに実施できた。	産前産後サポート事業「マタニティひろば」の開催/乳幼児のふれあい体験の実施	12回	32
				中央図書館		マタニティブックスタート事業の実施	配布数 380冊	A	母子手帳交付時に渡すことからほぼ100%	マタニティブックスタート事業の実施	95%以上	32
				子育て支援課	子育てを地域から推進するための体制整備	地域活動組織の育成支援/ファミリーサポートセンターの設置	・地域活動組織 8組織 ・ファミリーサポートセンター 1箇所 会員数350人(うち依頼会員280人 提供会員36人 両方会員34人) 利用件数 624件	B	地域組織活動に対し、補助金を交付することで、活動を支援した。ファミリーサポートセンターの運営については、提供会員の確保に苦慮している。	地域活動組織の育成支援/ファミリーサポートセンターの設置	・地域活動組織 8組織 ・ファミリーサポートセンターの会員数を増やす	32
				健康増進課	子育てについての相談支援体制の整備充実	すくすく相談の実施/育児学級の実施/家庭訪問/相談の実施/子育て世代包括支援センター・ココシエの設置	・すくすく相談:21回 436人 ・育児学級:15回 172人	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のためすくすく相談は3回、育児学級は 1回中止したが、ほぼ計画通りに実施できた。	すくすく相談の実施/育児学級の実施/家庭訪問/相談の実施/子育て世代包括支援センター・ココシエの設置	・すくすく相談:24回 ・育児学級:16回	33
				子育て支援課		子育てコンシェルジュの充実/家庭児童相談の充実	子育てコンシェルジュ声かけ件数 4,797件 家庭児童相談件数 542件	B	子育てコンシェルジュは子育て世代が集まる場所に向き積極的な声かけを行った。家庭児童相談員は適切な相談及び必要な支援を提供することができた。	子育てコンシェルジュの充実/家庭児童相談の充実	子育てコンシェルジュの活動実績及び家庭児童相談件数を増やす	33
				子育て支援課	多様化する保育ニーズに対応した特別保育の充実	延長保育の拡充/一時保育の拡充/障がい児保育の実施	・延長保育 13箇所 ・一時預かり事業 9箇所 ・医療的ケア児の受入 2名	A	多様化する保育ニーズに適切に対応することができた。	延長保育の拡充/一時保育の拡充/障がい児保育の実施	・延長保育 13箇所 ・一時預かり事業 9箇所 ・医療的ケア児の受入 2名	33
				子育て支援課	病児保育の充実	病児保育の実施	病児保育実施 2箇所	A	2か所での病児保育事業を実施し、必要なニーズに対応することができた。	病児保育の実施	病児保育実施 2箇所	33
				子育て支援課	放課後児童クラブの及び児童館事業の充実	放課後児童クラブの充実/放課後こどもプランとの連携	・児童クラブ 12ヶ所 ・児童館 7ヶ所	C	全クラブでの6年生までの受入実現に課題が残る。	放課後児童クラブの充実/放課後こどもプランとの連携	・児童クラブ待機児童 減らす	33
				子育て支援課	子育て総合支援センターの充実、地域子育て支援センターの実施、保育所等の整備充実の支援	乳幼児と保護者が交流する場を提供	・地域子育て支援センター 5ヶ所 ・実施回数 週5回	A	民間保育所4か所で地域子育て支援センターを実施し、加えてスマイルキッズでも同事業を開始した。	乳幼児と保護者が交流する場を提供	・地域子育て支援センター 5ヶ所 ・実施回数 週5回	33
				子育て支援課	保育料等負担軽減のための経済的支援の実施	既存の軽減施策の継続実施	・保育料の軽減施策実施(多子世帯:3子以上) ・保護者の急激な経済的変化等に対する減免措置 対案件数:0件	A	多子世帯に対して適切な保育料の軽減を実施した。	既存の軽減施策の継続実施	・保育料の軽減施策の適切な実施 ・減免措置を適切に実施	33
				高齢福祉課	家族介護者への支援	寝たきり高齢者介護見舞金支給事業の実施/家族介護支援事業の実施	・家族介護交流事業 44人	B	家族介護交流事業は、昨年より参加者が減少した。今後も広報や関係機関へのPRを行う。寝たきり高齢者介護見舞金支給事業は、今後も対象者の把握に努める。	寝たきり高齢者介護見舞金支給事業の実施/家族介護支援事業の実施	継続	33
				健康増進課		「ひだまりサロン」の開催	・ひだまりサロン参加状況: 11回 80人	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回中止となったが、ほぼ計画通りに実施できた。	「ひだまりサロン」の開催	12回	33

さんようおのだ男女共同参画プラン令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R1具体的取組	R1事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R2具体的取組	R2目標値	プラン	
I 男女が共に活躍できる地域社会づくり	1 男女が自立して支え合う家庭づくり	(3)	男性の男女共同参画の推進【※】	市民活動推進課	男女共同参画に関する広報啓発活動(再掲Ⅱ-6-(1))	市広報、市ホームページ、カレンダーによる啓発/男女共同参画に関する情報収集・提供	市広報掲載:12回 カレンダーの作成・配布:2000冊	A	市広報へ「女と男の一行詩」を毎月掲載。「女と男の一行詩」を載せたカレンダーを作成し配布した。随時男女共同参画に関する情報誌・リーフレット等を窓口に設置した。	市広報、市ホームページ、カレンダーによる啓発/男女共同参画に関する情報収集・提供	市広報記事:12回 カレンダーの作成・配布:2000冊	34
				社会教育課	公民館講座の開催(再掲Ⅱ-7-(2))	家庭教育や男性料理教室等男女平等を推進する講座を開催	138回 3,760人	A	男性料理教室は、ほとんどの館で実施している。また、子育て講座等を公民館主催講座として、数館ではあるものの新たに取り組み始めた。	家庭教育や男性料理教室等男女平等を推進する講座を開催	継続	34
				人事課		特定事業主行動計画の推進/男性職員が育児休業等取得しやすい職場環境の整備	特定事業主行動計画に基づき、職場環境を整備	C	計画の周知と職場環境の整備が不十分	特定事業主行動計画の推進/男性職員が育児休業等取得しやすい職場環境の整備	計画の推進	34
				人事課		男性の家事・育児・介護等への参画啓発	該当職員へ個別に啓発	D	該当職員への周知が不十分	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	周知の徹底	34
				子育て支援課	育児・介護休業制度の普及・啓発(再掲Ⅰ-1-(1))	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	・市HPに「子育て情報」を掲載(随時更新) ・広報毎月1日号に「子育て情報ナビ」を掲載	A	積極的な情報発信により、必要な情報提供を実施した。	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	・市HPに「子育て情報」を掲載(随時更新) ・広報毎月1日号に「子育て情報ナビ」を掲載	34
				商工労働課		男性の家事・育児・介護等への参画啓発	国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	B	商工会議所等関係機関との連携強化、企業訪問強化により、一層の周知に努めていく必要がある。	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	継続	34
				高齢福祉課		男性の家事・育児・介護等への参画啓発	認知症サポーター養成講座の実施(市内小中学校) 11回 (地域及び職域) 18回	A	今後も啓発に努める。	男性の家事・育児・介護等への参画啓発	継続	34
	2 さらゆるる女性野の参画の拡大大・方針決定	(1)	【※】各種参画の促進等への女性	人事課	女性委員の参画状況の定期的な調査による目標の早期達成	各種審議会等への女性委員登用の指導	原課から合議または相談があった場合、随時助言	B	原課からの合議、相談に対し、指導助言している	各種審議会等への女性委員登用の指導	女性委員の登用率30%	35
				生活安全課	市政等への女性の参画の促進	「まちづくり懇談会」の開催及び「提言箱」の設置等を通して市政への参加の機会の提供 「みんなdeスマイルトーク」はテーマを「女性」として主に女性で構成されている団体を対象	・「まちづくり懇談会」2回 ・「みんなdeスマイルトーク」6回 ・「提言箱」設置 22箇所 要望・苦情等の総数129のうち、提言箱による投書数22通。	A	「まちづくり懇談会」は、平成30年度の開催実績と同数。主に女性で構成されている団体と「みんなdeスマイルトーク」を開催し、市政への提言の場を増やした。提言箱は、一定の周知が図られている。	「まちづくり懇談会」の開催及び「提言箱」の設置等を通して市政への参加の機会の提供 「みんなdeスマイルトーク」はテーマを決めずに4回程度開催予定	継続	36
		企画課				市民意見公募(パブリックコメント)制度の活用による市政への参画機会の提供	実施(6回)	A	各種計画の策定に当たり、実施要綱に従って適切に運用されている。	市民意見公募(パブリックコメント)制度の活用による市政への参画機会の提供	継続	36

さんようおのだ男女共同参画プラン令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R1具体的取組	R1事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R2具体的取組	R2目標値	プランページ	
I 男女が共に活躍できる地域社会づくり	2 あらゆる分野における政策・方針決定	(3)	市、企業等の意思決定過程への女性の参画の促進【※】	人事課	多様な研修による女性職員の能力開発の推進	男女の別に捉われない研修機会の平等な提供	山口県ひとつくり財団の実施する研修参加 ・階層別研修 86名(うち女性43名) ・専門研修 89名(うち女性47名)	A	男女に関係なく、希望する研修に参加させている	男女の別に捉われない研修機会の平等な提供	研修機会の平等提供	37
				人事課	女性職員の職域拡大を図り、職務を幅広く経験できる人事配置の展開	役職への登用、女性職員未配置分野への女性職員の配置	一般行政職における女性職員の役職への登用の状況(H31.4.1現在数値) (女性人数・登用率)※相当職含む ・部長級 2人・15.4% ・部次長級 1人・7.7% ・課長級 18人・30.0% ・課長補佐級 14人・33.3% ・係長級 48人・41.7% ※一般行政職 473人中 女性職員数 210人 女性職員比率 44.4%	A	女性の登用率は、徐々に増加している	役職への登用、女性職員未配置分野への女性職員の配置	役職への登用率増加	37
				市民活動推進課	企業や民間団体における女性参画の要請	企業、民間団体等への女性の登用促進の啓発及び協力要請	企業・民間団体等へ訪問し、女性参画への協力要請	C	「女と男の一行詩」事業の協賛企業訪問時、女性登用促進の啓発を行った。	企業、民間団体等への女性の登用促進の啓発及び協力要請	継続	37
				商工労働課	企業や民間団体における女性参画の要請	企業、民間団体等への女性の登用促進の啓発及び協力要請	・協力要請 企業訪問時随時 ・就職フェアの開催(年1回) ・ミニ面接会の開催(年1回) ・子育て女性等就職応援事業の実施(受講者:6名)	B	女性の登用促進に関する情報提供・啓発・協力要請に努めるとともに、再就職を希望する女性を対象に「子育て女性等就職応援事業」を実施し、また、就職希望者に対して、就職フェア、ミニ面接会を各1回開催した。今後は、情報発信に努め、支援体制を強化していく必要がある。	企業、民間団体等への女性の登用促進の啓発及び協力要請 女性を対象にした、就職応援事業の実施	継続	37

さんようおのだ男女共同参画プラン令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R1具体的取組	R1事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R2具体的取組	R2目標値	プランページ
I 男女が共に活躍できる地域社会づくり	3 男女が共に能力を発揮できる就業環境の整備	(1) 待遇の確保等【※】雇用機会と	商工労働課	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法等の関係法令の周知徹底(再掲I-1-(1)、I-3-(2)、Ⅲ-10-(1))	関係法令の周知	国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	A	ハローワークとの定例会を行っているため、そこからの情報を基に、今後も商工会議所等関係機関との連携強化、企業訪問強化により、一層の周知に努めていく。	関係法令の周知	継続	38
			健康増進課	働く女性の妊娠・出産にかかる保護規定の啓発	保健センター内へポスターの掲示/働く妊婦への「母性健康管理指導事項連絡カード」の説明	妊娠届出時に説明	A	妊娠届出時の面接は全数保健師が行い、働く妊婦の健康相談に応じ、母性健康管理指導事項連絡カードの説明を行った。	保健センター内へポスターの掲示/働く妊婦への「母性健康管理指導事項連絡カード」の説明	随時	38
		(2) 多様な働き方を可能にする	商工労働課	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法などの関係法令の周知徹底(再掲I-1-(1)、I-3-(1)、Ⅲ-10-(1))	関係法令の周知	国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	A	ハローワークとの定例会を行っているため、そこからの情報を基に、今後も商工会議所等関係機関との連携強化、企業訪問強化により、一層の周知に努めていく。	関係法令の周知	継続	39
			商工労働課	就業・再就職対策の充実促進(再掲I-1-(1)、Ⅲ-10-(1))	地域職業相談室の利用促進、資格や技能取得に関する情報提供	・地域職業相談室、再就職支援窓口の開設 ・資格や技能取得情報の提供	B	地域職業相談室の利用促進を図るとともに、資格や技能取得に関する情報提供に努める必要がある。	地域職業相談室の利用促進、資格や技能取得に関する情報提供	継続	39
		(3) 【※】農林水産業・商工業等自営業における労働環境の整備	農林水産課	農林水産業等自営業における女性の労働の適正評価の意識啓発	研修会等を活用した意見交換	0回	E	研修会の実施を行わなかった。	研修会等を活用した意見交換	1回	40
			農林水産課	農漁業従事者に対する家族経営協定の普及	農漁業従事者に対する家族経営協定についての啓発活動	0回	E	特に目立った啓発活動を行わなかった	農漁業従事者に対する家族経営協定についての啓発活動	1回	40
			農林水産課	農協・県漁協各支店等と連携した技術・経営管理講習会等の開催	0回	E	講習会等の実施を行わなかった	農協・県漁協各支店等と連携した技術・経営管理講習会等の開催	1回	40	
			商工労働課	関係機関と連携して技術や経営管理講習の開催	雇用能力開発支援センターの利用促進、商工会議所等関係機関との連携による講習会等の開催支援	・職業訓練や技術・経営管理者講習を行う機関に雇用能力開発支援センターを貸し出し、講習等を開催 ・両商工会議所の中小企業相談所への支援を実施(自営業の方への経営相談等)	A	雇用能力開発支援センターの利用率は非常に高かった。また、商工会議所等関係機関との連携による講習会等の開催支援も実施した。引き続き、PRの強化など、情報提供を行っていく。	雇用能力開発支援センターの利用促進、商工会議所等関係機関との連携による講習会等の開催支援	継続	40

さんようおのだ男女共同参画プラン令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R1具体的取組	R1事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R2具体的取組	R2目標値	プランズ
I 男女が共に活躍できる地域社会づくり	4 男女共同参画による地域社会づくり	(1) 地域活動における男女共同参画の推進	市民活動推進課	地域活動団体等への情報提供・学習機会の充実	女性団体連絡協議会の構成団体やふるさとづくり協議会等への情報提供	女性団体連絡協議会の会議やイベント時の情報提供、意見交換会への参加案内。 市民ふるさと塾実施3回(41名うち女性8名)	A	他の男女共同参画事業や講師に関する情報を提供し、学習機会の充実をはかった。女性の参加も例年程度あり、男女それぞれの視点で意見交換ができた。	女性団体連絡協議会の構成団体やふるさとづくり協議会等への情報提供	継続	41
			社会教育課		社会教育団体への情報・学習機会の提供	市男女共同参画講演会の参加依頼	A	男女の地域活動参加促進のため今後も情報提供を継続する必要がある。	社会教育団体への情報・学習機会の提供	継続	41
			社会教育課	生涯学習ボランティアの人材養成・活用の促進	ボランティア活動に必要な情報の提供/生涯学習ボランティア活動の促進	公民館活動の教室、クラブ等により生涯学習ボランティアの育成を支援	A	公民館長のコーディネートにより、公民館クラブ生のボランティア活動(福祉施設への慰問や学校への授業補助等)の裾野が広がったとともに、内容も充実してきている。	ボランティア活動に必要な情報の提供/生涯学習ボランティア活動の促進	継続	41
			市民活動推進課	ボランティア活動やNPO活動等への支援	市民活動団体の情報収集・ホームページでの情報提供/NPOネットワーク連絡協議会の開催/市民活動支援センターの機能の拡充	随時 ボランティアチャレンジデーの参加	B	県が行うボランティアの周知や祭りに学生ボランティアを募集した。	市民活動団体の情報収集・ホームページでの情報提供/NPOネットワーク連絡協議会の開催/市民活動支援センターの機能の拡充	市民活動支援センターへの登録団体数:50	41
			市民活動推進課	地域活動団体の意思決定の場への女性の参画促進	地域活動団体の意思決定の場への女性の参画を促進	・市ふるさとづくり協議会理事79名: うち女性理事8名 ・市ふるさとづくり協議会3部会71人: うち女性部会長1名 ・自治会長 340名:うち女性34名	C	女性の理事の数をもう少し増やす必要がある。	地域活動団体の意思決定の場への女性の参画を促進	継続	41
		(2) 防災分野における男女共同参画の推進	総務課	防災分野における女性の参画の促進	防災に関する方針決定の過程における女性の参画や防災士等の女性リーダーの育成を推進	6名(防災会議委員2名、山陽小野田市防災士名簿登録新規4名)	B	令和元年度山陽小野田市防災会議が開催され、防災に関する方針決定の過程に3名の女性リーダーの参画があった。本市において3名の女性が防災士の資格を取得した。	防災に関する方針決定の過程における女性の参画や防災士等の女性リーダーの育成を推進	3名	42
			総務課	被災現場における男女共同参画	物資の提供やプライバシー保護、役割分担など女性の声に耳を傾けながら女性のニーズに配慮した取り組みを推進	1回	A	女性団体の集まりに防災出前講座で出港した際に、意見交換を行った。	物資の提供やプライバシー保護、役割分担など女性の声に耳を傾けながら女性のニーズに配慮した取り組みを推進	継続	42

さんようおのだ男女共同参画プラン令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R1具体的取組	R1事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R2具体的取組	R2目標値	ブック	
I 男女が共に活躍できる地域社会づくり	5 国際交流・国際協力を通じた男女共同参画の推進	(1)	国際理解・国際交流の推進	市民活動推進課	国際理解のための学習機会の充実	外国人のための日本語教室の開催/外国語教室の開催/世界の料理教室の開催	・年間通じ週1回 ・未実施 ・1回	C	会場の都合等により外国語教室の開催をすることができなかった。	外国人のための日本語教室の開催/外国語教室の開催/世界の料理教室の開催	継続	43
				市民活動推進課	外国人への情報提供	関係機関からの各種情報の提供	・ホームページでの情報提供 ・市役所ロビーでのチラシの設置 ・日本語教室でのチラシの配布	B	窓口やホームページでの情報提供に努めた。	関係機関からの各種情報の提供	継続	43
				市民活動推進課		モートンベイ市への中学生海外派遣事業の実施	・1回 生徒8名	A	昨年度と同様に派遣事業を行った。	モートンベイ市への中学生海外派遣事業の実施	継続	43
				学校教育課	姉妹都市交流の推進	・小学校4校(高千帆・高泊・須恵・赤崎)とオーストラリアの姉妹校4校との児童作品の交換交流	・姉妹校との交換交流はなし ・姉妹都市への中学生海外派遣事業に全中学校から各1名参加、引率教員1名を派遣	B	・オーストラリアの姉妹都市への市の中学生海外派遣事業に、市内6中学校から参加した。報告会や各校の文化祭等で発表した。小学校4校の姉妹校との交流の活性化に向けて、交流の意義や取組を見直し、活性化に努める必要がある。	・姉妹都市への中学生海外派遣事業に全中学校から参加 ・小学校4校(高千帆・高泊・須恵・赤崎)とオーストラリアの姉妹校4校との児童作品の交換交流	充実	43
				市民活動推進課	国際交流団体等への支援	国際交流協会への助成(ホストファミリーに対する助成等)	2件	A	国際交流協会が行う助成制度を利用し、ホームステイを通じた交流が図られている。	国際交流協会への助成(ホストファミリーに対する助成等)	継続	44
				市民活動推進課	民間交流の促進	文化・スポーツ・教育交流の助成/在住外国人ふれあいバスツアーの開催	・0件 ・バスツアー1回46名	B	バスツアーへ多くの外国人が参加した。バスツアー以外の交流事業の開催を検討する必要がある。	文化・スポーツ・教育交流の助成/在住外国人ふれあいバスツアーの開催	継続	44
				市民活動推進課	国際規範・基準の浸透を図るための普及・啓発	国際規範・基準等の周知	窓口ヘリーフレットの設置	B	窓口ヘリーフレットの設置やホームページでの啓発を行っている。	国際規範・基準等の周知	継続	44

さんようおのだ男女共同参画プラン令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R1具体的取組	R1事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R2具体的取組	R2目標値	プランページ	
II 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革	6 人権尊重の視点に立った男女共同参画の推進	(1)	男女共同参画に関する市民意識の醸成	市民活動推進課	「男女共同参画に関する意識調査」の実施	市民に対するアンケートの実施	市民に対するアンケート: 1回	B	講演会開催時にアンケートを実施した。	市民に対するアンケートの実施	1回	46
				市民活動推進課	出前講座による啓発	出前講座による啓発	出前講座 1回	B	1自治会から出前講座の依頼があった。	出前講座による啓発	2回	46
				市民活動推進課	意識啓発のための講演会の開催等	・「男女共同参画の日」事業の開催 ・「女と男の一行詩」入賞作品展示	・「男女共同参画の日」事業: 1回 ・「女と男の一行詩」展示: 4カ所	A	「男女共同参画の日」講演会は他団体のイベントと同日同会場で行った。「女と男の一行詩」入賞作品の展示は、市役所、2図書館、イベント会場にて展示をした。	・「男女共同参画の日」事業の開催 ・「女と男の一行詩」入賞作品展示	・「男女共同参画の日」事業: 1回 ・「女と男の一行詩」展示: 4カ所	46・47
				市民活動推進課	市広報等による啓発(再掲 I-1-(3))	市広報・カレンダーによる啓発 啓発物品の活用	市広報掲載: 12回 カレンダー作成・配布: 2000冊	A	市広報へ「女と男の一行詩」を毎月掲載。「女と男の一行詩」を載せたカレンダーを作成し、企業や市民へ配布した。	市広報・カレンダーによる啓発 啓発物品の活用	市広報記事: 12回 カレンダー: 1回	47
				市民活動推進課	ホームページ等を活用した啓発活動の展開(再掲 I-1-(3))	市ホームページに男女共同参画に関する情報を掲載し、市民へ啓発	随時	B	「女と男の一行詩」募集・発表や「男女共同参画の日」講演会などを掲載した。	市ホームページに男女共同参画に関する情報を掲載し、市民へ啓発	随時	47
				市民活動推進課	「女と男の一行詩」の公募・発行	第21回女と男の一行詩作品募集・カレンダー発行	第21回応募作品数: 3573点	A	前年度より多くの中学校・高校に協力いただくことができたため、応募作品が約1000点増えた。	第22回女と男の一行詩作品募集・カレンダー発行	3,000点	47
				市民活動推進課	男女共同参画に関する情報収集・提供(再掲 I-1-(3))	国・県・他市町からの情報誌、小冊子等による情報収集・提供	随時	B	随時男女共同参画に関する情報誌・リーフレット等を窓口に設置した。	国・県・他市町からの情報誌、小冊子等による情報収集・提供	随時	47

さんようおのだ男女共同参画プラン令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R1具体的取組	R1事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R2具体的取組	R2目標値	ブック	
Ⅱ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革	7 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	(1)	男女平等を推進する学校教育の充実	学校教育課	学習指導の充実(再掲Ⅲ-10-(5))	教育指導の充実と年間指導計画の明確化/道徳、学級活動における特設・参観授業の実施/人権教育啓発に係る作品募集(標語、詩、ポスター)	・県指針及び推進資料に展開例を全校実施 ・改善に向けた取組も必要 ・全校実施 336作品 ・応募校が増えているが、取り組みには差がある	B	・各学校対策委員会で「いじめ問題」に対する指導計画を立て、教育活動の全体を通じての取組が進んだ。 ・全小・中学校で、人権教育参観日を実施しており、保護者に加え、地域の方も参加して取組を深めている学校もある。	教育指導の充実と年間指導計画の明確化/道徳、学級活動における特設・参観授業の実施/人権教育啓発に係る作品募集(標語、詩、ポスター)	充実	48
				学校教育課	地域に根ざした学校づくりの推進	学校運営協議会の実施/学校便り等各種通信の地域への発行/地域人材活用事業「心ときめき教室」の開催/学習支援ボランティアの募集と学習支援活動の推進/学校関係者評価の実施	・全学校実施 ・全学校実施 ・全学校実施 ・全学校実施 ・全学校実施	A	・市内全小・中学校に「学校運営協議会」「地域教育協議会」を設置している。 ・各学校とも学校便りを通じて地域に情報発信をしている。 ・「心ときめき事業」も各校で計画的に推進され、地域人材の活用も広がりが見られる。 ・「こども市民教育推進事業」を市各課等の協力を得て、元年度、市民性を培う34講座を設け、全小・中学校で校が実施(のべ42回開催)した。	学校運営協議会の実施/学校便り等各種通信の地域への発行/地域人材活用事業「心ときめき教室」の開催/学習支援ボランティアの募集と学習支援活動の推進/学校関係者評価の実施	継続	48
				学校教育課	保護者に対する男女平等の意識啓発	人権教育を題材とした授業参観及び研修会の開催及び学校通信による啓発	・全学校実施 ・全学校実施	B	・市内全小・中学校で年間指導計画のもと、授業研究、人権に関する参観日や教育講演会を実施するとともに、学校便り等でその様子を周知した。	人権教育を題材とした授業参観及び研修会の開催及び学校通信による啓発	継続	49
				学校教育課	教職員への意識啓発・研修の充実	校内研修会の実施/人権講座への教職員の参加促進/県教育委員会等関係機関開催研修の参加促進	・全学校実施 ・全学校実施 ・全学校実施	B	・小・中学校管理職人権教育研究協議会や人権教育指導者研修会、市の人権講座や「ヒューマンフェスタさんようおのだ」に、管理職や担当教員を中心に参加した。 ・採用1～3年目教職員を対象に人権教育の研修を県教委人権教育課指導主事を講師に行った。	校内研修会の実施/人権講座への教職員の参加促進/県教育委員会等関係機関開催研修の参加促進	継続	49

さんようおのだ男女共同参画プラン令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R1具体的取組	R1事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R2具体的取組	R2目標値	ポイント	
Ⅱ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革	7 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	(2)	教育女の平等を推進する家庭	社会教育課	公民館講座の開催(再掲 I-1-(3))	家庭教育や男性料理教室等男女平等を推進する講座の開催	138回 3,760人	A	男性料理教室は、ほとんどの館で実施している。また、子育て講座等を公民館主催講座として、数館ではあるものの新たに組み始めた。	家庭教育や男性料理教室等男女平等を推進する講座の開催	継続	50
				市民活動推進課	人権を考える集いの開催	・人権講座の開催 ・ヒューマンフェスタさんようおのだの開催	・人権講座:4回 ・ヒューマンフェスタ:1回	A	人権講座及びヒューマンフェスタ開催時のアンケートでは9割強が人権問題について関心・理解が深まったと回答した。	・人権講座の開催 ・ヒューマンフェスタさんようおのだの開催	・人権講座:4回 ・ヒューマンフェスタ:1回	51
	(3)	男女共同参画を推進する社会教育の充実	社会教育課	公民館講座及び地域行事の開催	公民館の講座や地域での行事を通じた男女共同参画の推進	64回 20,609人	B	地域行事はほとんどの館で取り組んでいるものの、男女共同参画をテーマにした講座は少ないため、今後取り組んでいきたい。	公民館の講座や地域での行事を通じた男女共同参画の推進	継続	51	
			教育総務課	学校施設の地域開放	男女を問わず、日常のスポーツ活動を通じた交流の場を広く提供するため、学校の体育館、運動場を市民に開放	開放率100%	A	市民に学校の体育館、運動場を開放することで市内全域に交流の場を確保することができた。	男女を問わず、日常のスポーツ活動を通じた交流の場を広く提供するため、学校の体育館、運動場を市民に開放	開放率100%	51	
			文化スポーツ推進課	体育施設の充実	市民を対象に日常生活におけるスポーツ活動を活発にするため運動する場の提供	18回	A	イベント開催等運動する場の提供を行い、目標値の9割を達成していたため。	市民を対象に日常生活におけるスポーツ活動を活発にするため運動する場の提供	20回	51	
			社会教育課	情報提供の充実	市広報、ホームページ等による学習機会の情報提供	・公民館情報のホームページ掲載 ・公民館だより発行 各校区内回覧	A	HPへの掲載、公民館だよりの発行等積極的に取り組んでいる。	市広報、ホームページ等による学習機会の情報提供	継続	51	
			文化スポーツ推進課		市広報、ホームページ等による学習機会の情報提供	32回	A	広報等で情報提供を行っており、目標値に達していたため。	市広報、ホームページ等による学習機会の情報提供	32回	51	

さんようおのだ男女共同参画プラン令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R1具体的取組	R1事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R2具体的取組	R2目標値	プランページ	
Ⅱ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革	7 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	(4)	女性のエンパワメントのための学習機会の充実・リーダーの養成	市民活動推進課	女性のエンパワメントのための学習機会や情報の提供	女性の能力開発や人材育成を目的とした講座等の学習機会などの情報を提供	随時	B	ホームページで講演会を紹介したり、チラシを窓口に設置した。	女性の能力開発や人材育成を目的とした講座等の学習機会などの情報を提供	随時	52
				社会教育課		女性の能力開発や人材育成を目的とした講座等の学習機会等の情報の提供	女と男のいきいき市民カレッジ 6回 245名	B	広報紙やホームページで周知をしているが、女性会会員以外の一般参加者が少ない。学習内容について、今後も検討していく必要がある。	女性の能力開発や人材育成を目的とした講座等の学習機会等の情報の提供	市民カレッジ 300名	52
				市民活動推進課	女性団体に対する支援	女性団体の育成、自主的活動及び団体間の交流活動を支援	1団体、講演会2回	A	会合や研修の事務を補助している。	女性団体の育成、自主的活動及び団体間の交流活動を支援	1団体、3回	52
				社会教育課		女性団体の育成、自主的活動及び団体間の交流活動を支援	・女と男のいきいき市民カレッジ 6回 245名 ・ビーチバレー1回 13チーム ・グランドゴルフ 147人	A	各事業において、女性団体と連携して実施している。また、他の団体と積極的な交流を行っている。	女性団体の育成、自主的活動及び団体間の交流活動を支援	市民カレッジ 300名	52
				社会教育課	組織づくりに対する支援	女性リーダーの養成や組織づくりに対する支援	女性教育リーダーセミナー 1回 89人	A	連合女性会と連携して実施している。会員以外の参加もあり積極的に取り組んでいる。	女性リーダーの養成や組織づくりに対する支援	リーダーセミナー 100人	52

さんようおのだ男女共同参画プラン令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R1具体的取組	R1事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R2具体的取組	R2目標値	プランズ	
Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	8 男女間における暴力の根絶	(1)	男女間のあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成	市民活動推進課	DVIに関する法制度の周知	市広報等によるDVIに関する法制度の周知	随時・市役所トイレに相談窓口カードを設置	B	窓口にリーフレットを設置し、市役所女性トイレに相談窓口の分かるカードを設置している。	市広報等によるDVIに関する法制度の周知	随時	54
				市民活動推進課		セクシュアル・ハラスメント防止の啓発と相談体制の整備	相談0件	B	相談体制はあるが、セクシュアル・ハラスメントに関する相談は無かった。	セクシュアル・ハラスメント防止の啓発と相談体制の整備	継続	54
				人事課	セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進	市職員に対する啓発	研修による啓発を実施予定	A	R2.2.4に外部から専門講師を招き、管理職を対象にハラスメント研修を実施	市職員に対する啓発	啓発文書の配布	54
				商工労働課		企業等に対する情報提供・啓発	国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	B	商工会議所等関係機関との連携強化、企業訪問強化により、一層の周知に努めていく必要がある。	企業等に対する情報提供・啓発	継続	54
				市民活動推進課	男女間における暴力防止対策の推進	性犯罪・売買春・ストーカー行為等の防止啓発	随時、ポスター、リーフレット等の設置	B	窓口にポスターやリーフレットを設置した。	性犯罪・売買春・ストーカー行為等の防止啓発	継続	54
				生活安全課		防犯外灯の設置補助	新設61灯	A	自治会からの申請に対して補助金を交付しており、適宜防犯上必要な箇所に設置がされている。	防犯外灯の設置補助	継続	54

さんようおのだ男女共同参画プラン令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R1具体的取組	R1事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R2具体的取組	R2目標値	プランズ	
Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	8 男女間における暴力の根絶	(2)	相談体制の充実及び被害者の保護	市民活動推進課	相談窓口・相談機関の周知	市広報・パンフレット等による相談窓口・相談機関の周知	随時・市役所トイレに相談窓口カードを設置	B	窓口や市役所女性トイレに相談窓口の分かるカードを設置している。	市広報・パンフレット等による相談窓口・相談機関の周知	随時	56
				市民活動推進課		職員による一般相談及びDV相談の体制の充実強化	職員によるDV相談 :39 件	B	相談員の育成と業務の質の向上を図るため、専門機関が実施する専門的・実践的な研修に職員を派遣した。	職員による一般相談及びDV相談の体制の充実強化	継続	56
				生活安全課	相談体制の充実(一部再掲Ⅲ-10-(5))	弁護士・司法書士による法律相談	・弁護士による法律相談(月1回・計12回)94組 ・司法書士による法律相談(月1回・計12回)87組	B	法律相談の種別に応じた適切な案内をすることで、円滑な運営を行うよう努めている。	弁護士・司法書士による法律相談	継続	56
				学校教育課		各校への教育相談室の整備・拡充/スクールカウンセラーの配置/派遣要請に応じたスクールソーシャルワーカーの派遣 グローイングハートプロジェクトの全校実施	・全学校設置 ・全小・中学校配置 ・緊急派遣要請にすべて対応実施	A	・校内で教育相談担当を中心に組織的な相談体制の充実を図っている。 ・SCを活用した校内研修の実施 ・県のSCを市内全小・中学校に配置している。 ・市いじめ問題等対策推進体制整備事業による緊急派遣、相談体制の強化(SC:89時間、SSW:181時間) ・グローイングハートプロジェクトの活用による思春期への対応	各校への教育相談室の整備・拡充/スクールカウンセラーの配置/派遣要請に応じたスクールソーシャルワーカーの派遣	継続 充実	56
				市民活動推進課	被害者の安全確保	県、警察、庁内関係部署等と連携した職員によるDV相談の実施	職員によるDV相談 : 39件	B	相談内容により関係する課と連携しながら実施している。	県、警察、庁内関係部署等と連携した職員によるDV相談の実施	継続	56
				市民活動推進課	被害者等に関わる情報管理の徹底	被害者等に関わる情報管理の徹底	配偶者等暴力相談支援連絡協議会にて注意喚起	B	配偶者等暴力相談支援連絡協議会にて情報管理を徹底するよう注意喚起した。	被害者等に関わる情報管理の徹底	継続	56

さんようおのだ男女共同参画プラン令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R1具体的取組	R1事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R2具体的取組	R2目標値	プラン		
Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	8 男女間における暴力の根絶	(3)	被害者の自立に向けた支援	市民活動推進課	被害者の自立に向けた情報の提供	県や庁内関係部署と連携した自立のための情報提供	職員によるDV相談：39件	B	相談内容により関係する課と連携しながら実施している。	県や庁内関係部署と連携した自立のための情報提供	継続	57	
				商工労働課		就業支援	雇用情報誌の設置及びHPでの周知		B	ハローワークと連携して、引き続き雇用情報等の提供に努めていく。	雇用情報誌の設置及びHPでの周知就業支援	継続	57
				社会福祉課		生活困窮者自立支援事業による生活困窮者の自立促進	自立相談支援事業 相談利用者数 73件		B	相談者に応じて概ね適切な支援を実施した。	生活困窮者自立支援事業による生活困窮者の自立促進	随時対応	57
				障害福祉課		就業支援	自立支援給付(障害福祉サービス)利用後、一般就業した件数:5件		A	サービス事業所指導員及び相談支援員の支援により就業につながっている。	就業支援	随時対応	57
				学校教育課		就学支援 支援措置を含めた、家庭を見守る行政の関わり	・基準を満たした全世帯に実施		A	・援助が必要な家庭への就学支援措置の実施	就学支援 支援措置を含めた、家庭を見守る行政の関わり	充実	57
				社会福祉課	被害者の自立に向けた生活支援	生活保護制度による生活支援	相談件数(延べ85件)		A	全ての相談者に対して丁寧な聞き取りを実施し、現状を的確に把握したうえで必要な支援等について助言した。	生活保護制度による生活支援	随時対応	57
				建築住宅課		市営住宅等住宅の確保に向けた支援	1件		A	配偶者網法防止法に基づく保護命令を受けたDV被害者に対し、一時的な住居の提供を行った。	市営住宅等住宅の確保に向けた支援	随時	57
				国保年金課		国民健康保険、国民年金手続	3件		B	所属内での共通認識及び他所属との情報共有をより深める必要がある。	国民健康保険、国民年金手続	被害者の状況に応じた支援を行う。	57
				子育て支援課		保育園、幼稚園、児童クラブ、関係機関等と連携し子どもに対する支援	各機関と連携して早い段階での情報収集及び適切な支援の提供ができた		A	各機関と連携して早い段階での情報収集及び適切な支援の提供ができた	保育園、幼稚園、児童クラブ、関係機関等と連携し子どもに対する支援	各機関と連携して早い段階での情報収集に努める	58
				健康増進課		保健師、医療機関、地域・学校関係が連携し、被害者等の心身の回復、精神的自立に向けた支援	相談件数4件		A	計画通り実施できた	保健師、医療機関、地域・学校関係が連携し、被害者等の心身の回復、精神的自立に向けた支援(電話・来所・訪問等)	随時	58

さんようおのだ男女共同参画プラン令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R1具体的取組	R1事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R2具体的取組	R2目標値	プラン
Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	8 男女間における暴力の根絶	(4) 配偶者等からの暴力防止対策推進体制の整備	市民活動推進課	関係部署、関係機関等との連携強化(一部再掲Ⅲ-10-(5))	人権擁護委員による相談/配偶者等暴力相談支援連絡協議会における情報交換及び相互連携	特設人権相談：31回 ・配偶者等暴力相談支援連絡協議会:1回	B	人権相談を定期的に行い、配偶者等暴力相談支援連絡協議会における情報交換及び相互連携をした。	人権擁護委員による相談/配偶者等暴力相談支援連絡協議会における情報交換及び相互連携	継続	59
			生活安全課		弁護士・司法書士による法律相談	・弁護士による法律相談(月1回・計12回)94組 ・司法書士による法律相談(月1回・計12回)87組	B	法律相談の運営が円滑に行えるよう調整している。	弁護士・司法書士による法律相談	継続	59
			子育て支援課		家庭児童相談業務との連携	・専任相談員 2名 ・家庭児童相談件数 69件	A	家庭児童相談員2名による適切な支援を提供することができた。	家庭児童相談業務との連携	・家庭児童相談件数 増やす	60
			子育て支援課		要保護児童対策地域協議会「子育て支援ネットワーク協議会」を中心とした児童虐待や発達障がい児対策等の充実	・代表者会議 1回 ・実務担当者会議 5回 ・ケース会議 随時 ・障がい児ケア会議 2回	A	新型コロナウイルス対策のため実務者会議を1回中止した予定どおりの協議会を開催した。ケース会議についても、必要な時期に適切に実施した。	要保護児童対策地域協議会「子育て支援ネットワーク協議会」を中心とした児童虐待や発達障がい児対策等の充実	・代表者会議 1回 ・実務担当者会議 6回 ・ケース会議 随時 ・障がい児ケア会議 2回	60
			学校教育課		小・中学校生徒指導担当者会議の実施/山陽小野田市配偶者等暴力相談支援連絡協議会への参加	・全学校設置 ・年間4回実施 ・年間3回実施 ・全小・中学校配置 ・緊急派遣要請にすべて対応実施	A	・不登校問題や人間関係の相談、発達障害、DV、家庭環境・子育ての問題など、相談内容は多岐に渡り、医療機関や児童福祉機関と連携しケース会議及び要保護児童対策協議会を開き、対応している。複雑化する問題を解決、改善をするためにも、今後も事業を継続し、関係機関との連携を深め、その充実に努めていく必要がある。	小・中学校生徒指導担当者会議の実施/山陽小野田市配偶者等暴力相談支援連絡協議会への参加	充実	60
			市民活動推進課		民間支援団体との連携	特定非営利活動法人山口女性サポートネットワークとの連携を図る	継続	B	相談内容により連携しながら実施している。	特定非営利活動法人山口女性サポートネットワークとの連携を図る	継続

さんようおのだ男女共同参画プラン令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R1具体的取組	R1事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R2具体的取組	R2目標値	プラン	
Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	9 生涯を通じた健康の保持増進対策の推進	(1)	生涯を通じた健康の保持増進対策の推進	高齢福祉課	介護予防、認知症予防の推進	介護予防の推進/介護(予防)サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・あたまの健康チェック受検者 163名 ・介護予防運動教室の参加者 延べ921名 ・住民運営通いの場 84箇所 	B	あたまの健康チェックの受検者が増えるようさらに周知を行っている。	介護予防の推進/介護(予防)サービスの充実	継続	62
				健康増進課	健康づくりの推進	健康診査・健康教育・健康相談(定例外)の実施/家庭訪問の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査: 8件 ・健康教育: 74回 1,867人 ・健康相談: 7回 167人 ・家庭訪問: 366件 	B	健康教育は目標を上回る実績だったが、家庭訪問が新型コロナウイルス感染拡大により、年度末は実施を見合わせたため、対象者の半分程度しか実施できていない。	健康診査・健康教育・健康相談(定例外)の実施/家庭訪問の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査: 22件 ・健康教育: 70回 ・健康相談: 随時 ・家庭訪問: 随時 	62
				健康増進課	在宅保健福祉サービスの充実	訪問健康診査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問健康診査: 0件 	A	訪問健康診査の実績はないが、希望者が受診可能な体制はできしており、医療機関への周知も行っている。	訪問健康診査の実施	随時	62
				高齢福祉課	相談体制、情報提供体制の整備	地域包括支援センター運営事業・高齢者相談事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター 1か所 サブセンター 5か所 	A	今後も現体制を維持していく。	地域包括支援センター運営事業・高齢者相談事業の実施	継続	62
				健康増進課		定例健康相談の実施/随時相談(来所・電話)での対応/SOS健康・情報センターからの情報発信・受信	<ul style="list-style-type: none"> ・定例健康相談: 11回 90人 ・随時相談: 来所 11件 電話 50件 ・SOS健康・情報センターからの情報発信・受信: 14回 	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため定例健康相談は1回、中止にしたが、ほぼ計画通りに実施できた。	定例健康相談の実施/随時相談(来所・電話)での対応/SOS健康・情報センターからの情報発信・受信	<ul style="list-style-type: none"> ・定例健康相談: 12回 ・随時相談: 随時 ・SOS健康・情報センターからの情報発信・受信: 30回 	62
				健康増進課	「性と生殖に関する健康・権利」(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識啓発	性に関する相談の実施	1件	A	計画通り実施できた	性に関する相談の実施(電話、来所、訪問等)	随時	62
				健康増進課	食育の推進	食育事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新規食育博士養成数 72人 ・食育に関する出前講座数 24件 ・地区組織育成支援回数 31回 	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月の地区組織研修会を1回×2支部中止したが、ほぼ計画通りに実施できた。	食育事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・食育に関する出前講座数: 30件 ・地区組織育成支援回数: 32回 	62

さんようおのだ男女共同参画プラン令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R1具体的取組	R1事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R2具体的取組	R2目標値	プランズ	
Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	9 生涯を通じた健康の保持増進対策の推進	(2)	妊産・出産等に関する健康支援	健康増進課	「性と生殖に関する健康・権利」(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識啓発	新生児訪問に併せて家族計画指導を実施	指導人数:146人	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため2月末から緊急以外の家庭訪問を中止したが、ほぼ計画通りに実施できた。	新生児訪問に併せて家族計画指導を実施	家庭訪問での指導指導実施率100%	63
				健康増進課	母性保護の重要性と正しい認識のための啓発	マタニティマークの周知/妊娠届出時の面接相談の実施/マタニティスクールの開催	・妊娠届出時に説明 ・妊娠届出数:383件 ・マタニティスクール:11回 118人	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のためマタニティスクールを1回中止したが、ほぼ計画通りに実施できた。	マタニティマークの周知/妊娠届出時の面接相談の実施/産前産後サポート事業マタニティひろばの開催	説明:随時 マタニティひろば:12回	63
				健康増進課	妊娠・出産期と乳幼児期の母子保健体制の充実	妊産婦、新生児、乳幼児期の家庭訪問・相談の実施/妊産婦健康診査、乳幼児健康診査の実施/家庭訪問の実施/子育て世代包括支援センター・コソシエの設置	・家庭訪問延件数 568件 電話、来所相談 1,950件 ・幼児集団健診(1歳6か月、3歳6か月) 29回 821人	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため2月末から緊急以外の家庭訪問を中止、幼児集団健診を3回中止したが、ほぼ計画通りに実施できた。	妊産婦、新生児、乳幼児期の家庭訪問・相談の実施/妊産婦健康診査、乳幼児健康診査の実施/家庭訪問の実施/子育て世代包括支援センター・コソシエの設置/妊婦歯科健康診査の実施	幼児集団健診実施回数:32回 受診率:100%	63
				健康増進課	不妊への支援	不妊治療費助成制度(一般・人工授精・特定)の実施	申請件数一般不妊:57件 特定不妊:58件 人工授精:30件	A	計画通り実施できた	不妊治療費助成制度(一般・人工授精・特定)の実施	随時	63
				健康増進課	母子保健推進員による地域活動の支援強化	資質向上のための研修会実施	研修会:4回 参加延人数:166人	A	計画通り実施できた	資質向上のための研修会実施	研修会4回 参加率:100%	63

さんようおのだ男女共同参画プラン令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R1具体的取組	R1事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R2具体的取組	R2目標値	プランページ
Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	9 生涯を通じた健康の保持増進対策の推進	(2) 妊娠・出産等に関する健康支援	健康増進課	妊娠・出産・子育てへの社会的支援	妊産婦健康診査受診補助/乳児一般健康診査受診補助/乳幼児精密健康診査/予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査補助券発行申請数: 422人 ・精密健康診査受診票発行数: 52人 (乳児19人 幼児33人) ・乳児一般健康診査受診券申請数: 372人 ・定期予防接種 BCG: 364人 2種混合: 440人 4種混合: 1,549人 不活化ポリオ: 2人 MR: 912人 日本脳炎: 2,719人 子宮頸がん: 30人 ヒブ: 1,495人 小児用肺炎球菌: 1,525人 水痘: 848人 B型肝炎: 1,099人 	A	計画通り実施できた	妊産婦健康診査受診補助/乳児一般健康診査受診補助/乳幼児精密健康診査/予防接種/妊婦歯科健康診査受診補助	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査受診件数: 随時 ・乳児一般健康診査受診率: 100% ・公費負担で実施する予防接種の種類: 14種類 ・麻疹風しん予防接種の接種率: 95% 	64
			市民病院		パパママ教室/マタニティクラス/ベビークラス(アフターヨガ)/立会分娩個別指導/マタニティヨガ/母乳外来 (母乳外来・助産師外来・2週間健診は朝から夕方まで終日開設)	<ul style="list-style-type: none"> ・パパママ教室 マタニティクラス…135人 ベビークラス…48人 ・マタニティヨガ…105人 ・助産師外来…136人 ・母乳相談…214人 ・2週間健診…298人 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中の支援については、個別指導や集団指導に取り組み、行動面や精神面での保健指導を行っている。 ・今は、妊産婦のニーズの多様化に伴い、指導・支援内容を改訂・更新する必要がある。 ・産後の支援については、積極的に対応し、個別フォローを行っている。また、地域との連携にも取り組んでいる。 	パパママ教室/マタニティクラス/ベビークラス(アフターヨガ)/立会分娩個別指導/マタニティヨガ/母乳外来 (母乳外来・助産師外来・2週間健診は朝から夕方まで終日開設)	継続	64
		(3) 適切な性教育の推進	学校教育課	学習指導の充実	学習指導要領及び学校保健・安全計画に基づいた体育科・保健体育科での授業の実施/学校・家庭における性に関する学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・特設授業や性に関する授業参観日を開催 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学級活動や教科による学習、養護教諭による性に関する授業を実施した。 ・性に関する授業における学習内容や児童生徒の意見・感想等を学校・学級便り等で発信し、保護者への啓発も行った。 	学習指導要領及び学校保健・安全計画に基づいた体育科・保健体育科での授業の実施/学校・家庭における性に関する学習機会の充実	充実	65

さんようおのだ男女共同参画プラン令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R1具体的取組	R1事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R2具体的取組	R2目標値	プランズ	
Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	9 生涯を通じた健康の保持増進対策の推進	(4)	心身の健康をおびやかす問題についての対策の推進	学校教育課	エイズ・薬物・飲酒・喫煙に対する学校教育	全小・中学校での「薬物乱用ダメ。絶対。教室」の実施	・全学校実施	A	・薬物ダメ・絶対教室を全学校で実施 ・飲酒や喫煙については、長期休業前のタイミングで指導を行った。	全小・中学校での「薬物乱用ダメ。絶対。教室」の実施	充実	67
				健康増進課	市の自殺の現状やうつ病に関する正しい知識、相談機関の周知	市の自殺の現状やうつ病に関する正しい知識、相談機関の周知	5回	A	計画通り実施できた。	市の自殺の現状やうつ病に関する正しい知識、相談機関の周知	出前講座：5回	67
				健康増進課	ホームページ、市広報、ラジオ、健康教育等で自殺予防週間、自殺対策強化月間の普及啓発	ホームページ、市広報、ラジオ、健康教育等で自殺予防週間、自殺対策強化月間の普及啓発	・市広報、ラジオ等での普及啓発：6回 ・公民館等でのポスター掲示：9か所	A	計画通りに実施できた。	ホームページ、市広報、ラジオ、健康教育等で自殺予防週間、自殺対策強化月間の普及啓発	市広報、ラジオ等での普及啓発：6回	67
				健康増進課	「こころのサポーター(気づき・声かけ・つなぎ・見守りができる人材)」の養成	「こころのサポーター(気づき・声かけ・つなぎ・見守りができる人材)」の養成	こころのサポーター支援講座：2回 50人	A	計画通りに実施できた。	「こころのサポーター(気づき・声かけ・つなぎ・見守りができる人材)」の養成	こころのサポーター養成講座：1回	67
				健康増進課	適切な飲酒量、休肝日の意義等を普及啓発する出前講座の実施	適切な飲酒量、休肝日の意義等を普及啓発する出前講座の実施	出前講座0回 ポスター掲示：2か所	C	飲酒に関する出前講座の周知が必要	適切な飲酒量、休肝日の意義等を普及啓発する出前講座の実施	出前講座：2回	67
				健康増進課	子ども市民教育推進事業で喫煙の害についての健康教育を実施	子ども市民教育推進事業で喫煙の害についての健康教育を実施	子ども市民教育推進事業での健康教育：1回 32人	A	計画通りに実施できた。	子ども市民教育推進事業で喫煙の害についての健康教育を実施	2回	67
				健康増進課	禁煙・分煙施設の増加推進及び10メートルルールの周知	禁煙・分煙施設の増加推進及び10メートルルールの周知	SOS健康・情報ステーションの認知度86% 公共施設の認知度100%	A	計画通り実施できた。	受動喫煙に関する法改正及び10mルールの周知	SOS健康・情報ステーションの対策実施割合：86% 公共施設の対策実施割合：100%	67
				健康増進課	禁煙外来の周知	世界禁煙デーイベントでの禁煙相談の実施	紹介件数：0回	B	禁煙外来に関する窓口の周知の強化が必要	禁煙外来等たばこ対策に関する普及啓発	市広報、ラジオ、出前講座等での普及啓発：6回	67

さんようおのだ男女共同参画プラン令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R1具体的取組	R1事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R2具体的取組	R2目標値	プランページ
Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	10 みんなが安心して暮らせる社会づくり	(1) ひとり親家庭等に対する支援【※】	商工労働課	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法等の関係法令の周知徹底(再掲 I-1-(1)、I-3-(1)(2))	関係法令の周知	国・県からの啓発資料の設置(庁内、出先機関、商工会議所)	A	ハローワークとの定例会を行っているため、そこからの情報を基に、今後も商工会議所等関係機関との連携強化、企業訪問強化により、一層の周知に努めていく。	関係法令の周知	継続	68
			商工労働課	就業・再就職対策の充実促進(再掲 I-1-(1)、I-3-(2))	地域職業相談室の利用促進、資格や技能取得に関する情報提供	・地域職業相談室、再就職支援窓口の開設 ・資格や技能取得情報の提供	B	地域職業相談室の利用促進を図るとともに、資格や技能取得に関する情報提供に努める必要がある。	地域職業相談室の利用促進、資格や技能取得に関する情報提供	継続	68
			子育て支援課	ひとり親家庭に対する自立支援	母子家庭高等技能訓練促進費等給付金の支給	8人支給	A	支援を必要とする方に適切に支給することができた。	母子家庭高等技能訓練促進費等給付金の支給	給付金を必要とする人に適切に支給する	68
		(2) の高齢者が活躍できる地域社会	高齢福祉課	高齢者の社会参画の促進	高齢者の地域、ボランティア活動への参加促進事業の実施/高齢者の活動拠点の確保・生きがいづくり推進事業の実施/老人福祉作業所維持整備事業の実施	・市老人クラブ連合会 1連合会 ・老人クラブ助成 38クラブ ・老人クラブスポーツ行事 2回 ・老人福祉作業所 4か所	B	新型コロナウイルス感染予防のため行事が1つ中止となった。それ以外は、行事(スポーツ大会等)を開催することができた。福祉作業所の作品を展示会へ出すなど意欲的な取り組みがみられる。	高齢者の地域、ボランティア活動への参加促進事業の実施/高齢者の活動拠点の確保・生きがいづくり推進事業の実施/老人福祉作業所維持整備事業の実施	継続	69
			商工労働課	シルバー人材センター事業への支援	運営補助実施(補助金交付)	運営補助実施(補助金交付) 8,639,000円	A	シルバー人材センターへの支援(補助金交付)を実施	運営補助実施(補助金交付)	継続	69

さんようおのだ男女共同参画プラン令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R1具体的取組	R1事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R2具体的取組	R2目標値	プランブック
Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	10 みんなが安心して暮らせる社会づくり	(3) 高齢者が地域で安心して暮らせる体制の整備	高齢福祉課	高齢者福祉計画の推進	計画の達成状況の点検、分析、評価	高齢者保健福祉推進会議の開催 1回	B	新型コロナウイルス感染予防のため会議は書面により行った。計画の2年目における主要な評価指標の達成状況を示し、今後の取組方針などについて意見聴取を行うことで進捗管理を行った。	計画の達成状況の点検、分析、評価	継続	70
			高齢福祉課	在宅保健福祉サービスの充実	在宅医療・介護連携推進事業の実施	・介護予防支援 延べ4,315件 ・介護予防ケアマネジメント 延べ 3,726件	A	今後も介護予防に資するケアマネジメントの実施が必要である。	在宅医療・介護連携推進事業の実施	継続	70
			高齢福祉課	介護保険制度の円滑な運営	介護給付・介護サービス適正化事業の実施	・要介護(要支援)認定者数 3,773人 ・居宅サービス利用者数 2,188人 ・施設サービス利用者数 517人 ・地域密着型サービス利用者数 724人	B	高齢化に伴いサービス利用者は増加することが想定されるため、給付の適正化を図り介護保険制度を維持していく必要がある。	介護給付・介護サービス適正化事業の実施	継続	70
			社会福祉課	民間福祉団体の育成強化	社会福祉協議会に登録されている福祉活動ボランティア団体の育成・活動	ボランティア登録者数 66団体 個人11名 5,998名	A	ボランティア活動に対し、支援を行っている。個人登録のボランティアが減少しているものの登録団体、登録者数は増加している。	社会福祉協議会に登録されている福祉活動ボランティア団体の育成・活動	継続	70
			高齢福祉課	地域ネットワークづくりの促進	高齢者緊急時見守り事業の実施	・緊急通報システム設置数 326台	B	設置台数が昨年に比べ3台減少した。今後も広報・ホームページ・高齢者保健福祉実態調査等を通じて、情報提供する。	高齢者緊急時見守り事業の実施	継続	70
			社会福祉課		社会福祉協議会と民生児童委員協議会の協働による「ふれあいネットワークづくり運動」を実施	ネットワークづくりを実施する民生委員 57名 ネットワーク対象者 286名	A	民生委員を通じて、地域の見守りネットワークづくりに取り組むことができている。	社会福祉協議会と民生児童委員協議会の協働による「ふれあいネットワークづくり運動」を実施	継続	71

さんようおのだ男女共同参画プラン令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画

基本目標	重点項目	施策	担当課	施策内容	R1具体的取組	R1事業実績(回数・人数等)	担当課評価	評価コメント	R2具体的取組	R2目標値	ポイント				
Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり	10 みんなが安心して暮らせる社会づくり	(4) 社会障がい者の有無によつて共生	障害福祉課	障がい者計画の推進	計画の達成状況の点検、分析、評価	障がい福祉計画検討委員会の開催1回	A	障がい者福祉検討委員会を開催し、障がい福祉計画の達成状況の点検、分析、評価を行った。	計画の達成状況の点検、分析、評価、次期計画の策定	障がい福祉計画検討委員会の開催3回	72				
					(5) 子どもの安全確保と健全育成	学校教育課	学習指導の充実(再掲Ⅱ-7-(1))	教育指導の充実と年間指導計画の明確化/道徳、学級活動における特設・参観授業の実施/人権教育啓発に係る作品募集(標語、詩、ポスター)	・県指針及び推進資料に改定に伴う見直しを全校実施 ・全校実施 ・人権教育啓発に係る作品募集 336作品	B	・各学校対策委員会で「いじめ問題」に対する指導計画を立て、教育活動の全体を通じての取組が進んだ。 ・全小・中学校で、人権教育参観日を実施しており、保護者に加え、地域の方も参加して取組を深めている学校もある。	教育指導の充実と年間指導計画の明確化/道徳、学級活動における特設・参観授業の実施/人権教育啓発に係る作品募集(標語、詩、ポスター)	充実	73	
							学校教育課	相談体制の充実(再掲Ⅲ-8-(2))	各校への教育相談室の整備・拡充/スクールカウンセラーの配置/派遣要請に応じたスクールソーシャルワーカーの派遣	・全校設置 ・全小・中学校配置 ・緊急派遣要請にすべて対応実施	A	・校内で教育相談担当を中心に組織的な相談体制の充実を図っている。 ・SCを活用した校内研修の実施 ・県のSCを市内全小・中学校に配置している。 ・市いじめ問題等対策推進体制整備事業による緊急派遣、相談体制の強化(SC:89時間、SSW:181時間)	各校への教育相談室の整備・拡充/スクールカウンセラーの配置/派遣要請に応じたスクールソーシャルワーカーの派遣/グローイングハートプロジェクトの全校実施	充実	73
							学校教育課	関係部署、関係機関等との連携強化(一部再掲Ⅲ-8-(4))	小・中学校生徒指導担当者会議の実施/学校警察連絡協議会の実施/いじめ問題対策協議会の実施/通学路安全推進会議と関係機関合同点検の実施	・年間4回実施 ・年間3回実施 ・全小・中学校配置	A	・いじめ、不登校問題や人間関係の相談、発達障害、DV、家庭環境・子育ての問題など、相談内容は多岐に渡り、医療機関や児童福祉機関と連携しケース会議及び要保護児童対策協議会を開き、対応している。 ・通学路の危険箇所を学校と地域が協力して抽出し、改善に努めた。	小・中学校生徒指導担当者会議の実施/学校警察連絡協議会の実施/いじめ問題対策協議会の実施/通学路安全推進会議と関係機関合同点検の実施	充実	73
子育て支援課	要保護児童対策地域協議会「子育て支援ネットワーク協議会」を中心とした児童虐待や発達障がい児対策等の充実	・代表者会議 1回 ・実務担当者会議 5回 ・ケース会議 随時 ・障がい児ケア会議 2回	B	新型コロナウイルス対策のため実務者会議を1回中止した予定とおりの協議会を開催した。ケース会議についても、必要な時期に適切に実施した。	要保護児童対策地域協議会「子育て支援ネットワーク協議会」を中心とした児童虐待や発達障がい児対策等の充実	・代表者会議 1回 ・実務担当者会議 6回 ・ケース会議 随時 ・障がい児ケア会議 2回	73								

【※】は女性活躍推進法に基づく市町村推進計画

担当課評価の目安

評価	評価の目安	達成度の割合
A	十分取り組めた	9割を超える
B	ある程度取り組めたが課題は残る	8割前後
C	取り組みが不十分であり改善を要する	6割前後
D	取り組めておらず見直しを要する	3割前後
E	事業未実施など	3割に満たない